

## 令和6年大網白里市議会第1回定例会議会運営委員会会議録

日時 令和6年3月4日（月曜日）午前10時55分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

|         |       |         |      |
|---------|-------|---------|------|
| 北 田 宏 彦 | 委 員 長 | 上 代 和 利 | 副委員長 |
| 土 屋 忠 和 | 委 員   | 森 建 二   | 委 員  |
| 小 倉 利 昭 | 委 員   | 岡 田 憲 二 | 委 員  |

---

|       |     |         |       |
|-------|-----|---------|-------|
| 小金井 勉 | 議 長 | 石 渡 登志男 | 副 議 長 |
|-------|-----|---------|-------|

---

事務局職員出席者

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長  | 岡 部 一 男 | 主 査 | 山 本 卓 也 |
| 主 任 書 記 | 小笠原 勇   |     |         |

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 議長あいさつ

第4 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第 3号 「陳情書」郵送提出分対応方法の変更に関する陳情
- ・陳情第 6号 自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている市議会議員と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情

第5 その他

第6 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

（午前 10 時 55 分）

---

◎委員長あいさつ

○委員長（北田宏彦委員長） 皆様、ご苦労様でございます。

今回、当委員会で協議する内容は、陳情が 2 件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重審査をよろしくをお願いいたします。なお本日も、A I 反訳システムを使用いたしますので、皆さん必ずマイクを使用をお願いいたします

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

次に議長から挨拶をお願いいたします。

---

◎議長あいさつ

○小金井 勉議長 よろしくをお願いいたします。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

続きまして協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

---

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴者はいますか。

（「います」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴の希望がありましたのでこれを許可します。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 本日の出席委員数は 6 名です。

委員会条例第 14 条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

---

◎陳情第 3 号 「陳情書」郵送提出分対応方法の変更に関する陳情

陳情第 6 号 自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持ってい

る市議会議員と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情

○委員長（北田宏彦委員長） これより、当委員会に付託となった陳情第3号、「陳情書」郵送提出分、対応方法の変更に関する陳情の審査を行います。

陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

皆さんのご意見を伺う前に、先ほどの近隣市町の状況と、過去3年ぐらいの本議会への郵送陳情の受付件数を配付させていただきました。

それでは委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

土屋委員。

○土屋忠和委員 では私からですと、陳情や請願の書物はきちんと議会事務局に持参する行動で意思表示を示して欲しいというのが私の考えでありまして、どうしても陳情や請願というのは全国の範囲になってしまいますので、郵便や電子メールでは陳情、請願することが非常に安易になってしまうと。

よってですね、趣旨は賛成するんですけれども、よって事務局の事務作業がいろいろ問題になるだろうと思うし、議会の運営もいろいろ支障が出てくるんじゃないかと予想ができるので、申請が軽薄にならないように今までどおりで良いんじゃないかというのが私の意見でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

森委員。

○森 建二委員 概ね土屋委員と同じ考え方だと思いますが、過去のこの陳情の一覧を見ますと辺野古を何とかしろとか、中国共産党の臓器収奪を何とかしろとか、ちょっといわゆる私ども市議会は、基本やはり、大網白里市内、大網白里市のために仕事をすべき存在の中で、おそらくこれ、全国のいろんな市町村に送られてるものなのではないかと思うんです。

ですので、趣旨としては理解します。

辺野古の問題についても我々が全く関係がないというわけではないです。

ただ、これ全国からこういったものをすべて認めるということになると、さっき土屋委員もおっしゃったように、おそらくものすごい数の陳情書が送られてくることになるんだろう

なということが容易に想像がつきます。

その中で、それをすべて我々が一つひとつ判断をしていくというのが、現実には即したものかという、私はやはり、問題意識を持った方がきちんと説明をしにこちらまで来ていただくということをぜひ優先をしてさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員、ご意見ございますか。

○岡田憲二委員 私も土屋委員、森委員と同じであります。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 先ほど配付された郡内、隣接市町の状況、これを見まして、改めてですねそうなのかなと。

今、各委員が意見を述べたようにですね、やはり市内の、市民の皆さんからの本当のこうして欲しいという陳情、そういうものであれば話は別ですけども、先ほどのお話のとおりですね、全国からとても処理できないようなものが、数多く郵送された場合に事務局も処理に、相当の時間や手間が掛かるんじゃないかと思いますので、やはりちょっと、この件については、私は、賛成ができないというふうに思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 上代副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 概ね私も同じような意見なんですが、本当に願意はわかるような気がいたします。

でも皆さんと同じですね、この郵便のところは全国受付になりますので、本当に事務局とか、議会にも支障が出るんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） では次に討論でございますが、希望者ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようでございます。

意見が意見等出尽くしたようでございますので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それではお諮りいたします。

陳情第3号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(北田宏彦委員長) 賛成なし。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

以上で、陳情第3号の審査を終わります。

次に、陳情第6号、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている市議会議員と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情の審査を行います。

陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

土屋委員。

○土屋忠和委員 2月20日、今定例会の初日の全員協議会で各一人ひとりの議員の意見を聞きました。

基本的には前向きにこの倫理について、皆さんが勉強、そしてこれから検討していくということがわかりました。

私の意見からしてみますと、そのままの皆さんが前向きで、議員の方全員が同じ方向を向くということであればですね、この倫理の方、だんだん整理して行っていく形がいいんじゃないかなと思いました。

よって私はこのまま継続ということで収めていただければと思いました。

以上です。

○委員長(北田宏彦委員長) 森委員。

○森 建二委員 この6号の政治倫理基準、資産公開制度、問責制度、政治倫理審査会、住民の調査請求権等々いろいろありますが、このあたりも含めて、今後やはり私どもは議論を深めていかなければならない、何がしかの形での話し合いを今後とも続けていくという意味で、先ほど土屋委員がおっしゃったような継続という形でよろしいのかなというふうに思います。

○委員長(北田宏彦委員長) ほかの委員の方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 私も同意見ですが、やはりもう少しですね、皆さんの意見であるし、具体的な内容を十分協議すべきだと思うので、今後も継続審査で何とかやったほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員よろしいですか。

○岡田憲二委員 これ全体的に一括りにするとなかなか賛成ってことは難しいと思いますよ。

この市会議員と関わる企業が本市の公共事業を受注するうんぬんっていうこと、こういうことも、入札だって、何千万円、何億円のあれも入札の範囲だし、1,000万かそこらのものもやっぱりそうです。

これ、一括りにしちゃうとこれ、一緒には議論できないんだよね。

だから、その辺りをみんなでもう1回考えながら進めていった方が私はいいと、これ、一括りじゃ、結論は出ない。

○委員長（北田宏彦委員長） 上代副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 私も先だっけの全員協議会ですね、皆様のこのお話を受けまして、先輩議員の方のご意見とほぼ一緒でございまして、もう少し十分に議論をした方がまたいいのか、まあ結論を出すにはまだ拙速ではないかと思います。

で、同じく継続でいいかと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 次に、討論ですが、希望者はありますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようでございます。

意見の方も出尽くしましたようですので、採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 今のいろんな意見が出まして、まだ具体的に、先ほど申し上げたような基準制度についてはもうちょっと我々議員として深掘りをする必要があるというふうな意見が出ましたので、私としましては、改めて継続審査という形でお願いできればと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま、陳情第6号について継続審査を望むご意見がありましたので、まず、継続審査とすることについての採決をいたします。

お諮りいたします。

陳情第6号を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、陳情第6号は継続審査と決しました。

以上で陳情第6号の審査を終わります。

以上で当委員会に付託されました陳情の審査を終了いたします。

---

◎その他

○委員長（北田宏彦委員長） 次にその他ですが、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

---

◎閉会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） 以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

皆様、大変にお疲れ様でした。

（午前11時10分）